

一般社団法人川崎市観光協会 令和5年度（2023年度）事業計画

感染拡大から4年目となった新型コロナウイルス対策も感染症法上の位置づけが引き下げられる見通しとなり、様々な観光事業の開催が期待される中、令和5年は「東海道川崎宿起宿400年」を迎えるとともに「川崎市市政100周年（令和6年）」の前年にあたる年となります。

当観光協会といたしましても、川崎市の歴史を顧みる機会の力添えとなるよう、これらの記念事業に参加してまいります。

また、今年も感染対策を十分に行いながら、川崎市の「新・観光振興プラン」を着実に進めて、「賑わいのある、元気な街」を取り戻すため、新たな川崎の観光の創出を目指して取り組んでまいります。具体的には、秋の花火大会として定着してまいりました「多摩川花火大会」、地域資源を活かした「産業観光」や地域密着型の「マイクロツーリズム」など、引き続き観光事業を推進してまいります。

さらに、市内各地区観光協会との連携、観光事業への協力、市内の各種団体が市内各地で行うイベント等への支援を進め、賑わいのある街を創り出し、活気あふれる川崎市の街づくりに貢献するよう努めてまいります。

これに加え、リニューアルを行ったホームページによる観光情報の積極的な発信や、他都市の観光協会との連携事業などにより、川崎市内への旅行・観光客の誘致を図り、当協会の会員の力を結集して、元気な街「観光都市かわさき」の発展に取り組んでまいります。

Ⅰ 各種の観光事業を推進する。

1 川崎市制記念多摩川花火大会の開催

秋の花火大会として定着してきた「川崎市制記念多摩川花火大会」について、対岸の世田谷区たまがわ花火大会と同日開催により、第82回大会を次により行います。

- ① 主 催 川崎市・川崎市観光協会・高津観光協会
- ② 主 管 神奈川新聞社
- ③ 日 時 10月中旬
- ④ 会 場 高津区多摩川河川敷
(第三京浜道路と二子橋間の河川敷)
- ⑤ 花火総数 約6,000発



2 地区観光協会との連携

地区観光協会が主催する観光事業や、地元のガイド団体と共同して取り組むイベント事業に対し、資金的な支援を行うなど、各地区の観光交流の機会を増やし、街の賑わいの創出に協力します。

(1) 多摩区・麻生観光協会開催イベントへの支援

多摩区観光協会が開催する「食の祭典」や麻生観光協会のイベント開催に対して引き続き後援し、助成を行います。

(2) 「丸子の渡し」復活運動への参加

丸子の渡し復活協議会に地元の丸子多摩川観光協会や武蔵中原観光協会とともに参加し、毎年秋に開催される「丸子の渡し祭り」による渡し場の歴史や文化を伝えるイベントに対し、さらに発展するよう支援し、協力します。



丸子の渡し復活協議会

(3) 市内菊花展、菊花大会に対する支援

地区観光協会が主催する菊花展や菊花大会について、優秀作品に対する協会会長賞の贈呈、大会の開催情報等の発信を行うなど、出品者や観覧者の拡大に向けて支援・協力を行います。



川崎大師菊花大会

(4) 「住吉ざくら」さくらまつり、「小杉・花見市」などの地域イベントへの協賛



「住吉ざくら」さくら祭

3 観光関連ガイド団体との連携

(1) 川崎市ガイド団体連絡協議会の運営

川崎市ガイド団体連絡協議会の事務局として、地区のガイド団体の活動内容を協会ホームページで紹介するなど、情報発信に努めます。

(2) ガイド団体活動への支援

当協会ホームページのガイド団体専用サイトを利用し、各ガイド団体の活動状況や散策ガイドコースなどの情報を発信し、利用者の利便を図ります。

また、各ガイド団体が主催し、実施する事業についても、適宜、当協会ホームページで紹介するなど、必要な支援を行います。

4 観光事業・イベントなどへの後援、協賛

市内の団体が市内で開催するイベント等に対し、積極的に後援や協賛を行い、また当協会の情報媒体を利用するなど、より多くの集客に結びつくよう取り組みます。また、当協会の会員である法人・事業者が、市内で開催するイベント等についても、来街者の増加につながるよう支援を行います。



御幸梅林観梅会

5 産業観光の推進

川崎産業観光振興協議会（学識経験者、関係企業、団体、行政で構成）と連携し、川崎の強みを生かした独自性のある観光商品として充実を図り、産業観光の一層の推進に取り組みます。

- (1) 産業観光振興協議会が実施する産業観光ツアーを造成・実施し、市内への観光誘客の拡充を進めます。



夜景バスツアー

- (2) 民間が募集して行う「川崎工場夜景バスツアー」や「工場夜景クルーズ」など定期観光ツアーの実施に協力するとともに、新規ツアーの開発に努めます。

- (3) 「川崎産業観光検定＝ようこそ！かわさき検定」の実施に協力するとともに、検定合格者で受講希望者を対象とする産業観光ガイド養成講座を開催し、産業観光ガイド・工場夜景ナビゲーターの育成、拡充を図ります。

- (4) 修学旅行で首都圏を訪れる地方の中学、高校をターゲットに、現地の旅行代理店等への働きかけを行い、産業観光振興協議会と連携して川崎への教育旅行誘致を図ります。

- (5) 「旅行業」事業への取組み

川崎市及び隣接する市町村への募集型企画旅行や、受注型企画旅行、さらには手配旅行を当協会独自で実施できるように、「地域限定旅行業」の登録に取り組んでいきます。

- ① 募集型企画旅行の開発・造成・実施

旅行会社との販売体制の連携を維持しつつ、ナイトマイクロツーリズムを中心として、川崎の魅力を広く発信できるようなツアーや、宿泊を伴うツアーの実施、さらには、「ふるさと納税」の返礼品となるようなツアーの開発・造成を行い、直接募集・実施を目指します。

- ② 受注型企画旅行

旅行者の依頼に基づいて、その意向に沿った旅行計画を提案するといったオーダーメイド型パッケージツアーの実施に取り組みます。

- ③ 手配旅行（ランドオペレーター）

旅行者の依頼に基づいて、旅行者が行う交通機関、観光ガイド、観光施設や宿泊施設などの手配の代行業業に着手していきます。

II 観光情報の効果的な提供を推進する。

1 観光情報発信機能の拡充

協会ホームページを通じて会員等の情報発信を強化すると共に、SNS などの情報通信サービスを利用して、市内観光に関する情報発信の充実を図ります。

2 情報提供に向けた関連団体等との協力

川崎市や川崎商工会議所との連携、民間関連団体の協力により、幅広い、最新の各種観光情報の提供に努めます。

3 観光案内所等の運営

川崎市の行政サービス施設「かわさき きたテラス」内の観光案内所へ市内の観光情報や施設情報のコンテンツを提供するとともに、「かわさき名産品」等の展示・販売、スポーツ観戦チケットやその他のチケットの斡旋などを行い、観光案内サービスの利便性の充実に努めます。

また、各種パンフレットやチラシなどの印刷物による観光情報やイベント情報を提供する、観光情報コーナー、観光情報スポットの運営を引き続き行います。



かわさききたテラス

※ 観光案内所

- ・場 所 JR川崎駅北口行政サービス施設「かわさき きたテラス」内
- ・運営時間 9時～20時（土曜、祭日は9時～19時、原則：年中無休）

(1) 観光情報コーナー

- ・場 所 JR川崎駅中央改札口東西自由通路内
- ・運営時間 8時から21時まで
- ・運営体制 無人
- ・運 営 日 原則として年中無休



観光情報コーナー

(2) 観光案内所などの外国語対応

「かわさき きたテラス」内の観光案内所では、川崎市の総合案内役（コンシェルジュ）により、常時、外国語（英語、中国語）による案内が行われており、その他の外国語は、タブレット端末の利用により応接しています。

また、多言語による観光情報の提供については、英語版の川崎市公式ガイドブック「川崎日和り」のほか、「川崎市7地区主要駅周辺エリア情報（日英併記）」の小冊子を作成し、観光案内所や観光情報コーナーをはじめ羽田空港ロビーなどへの配架、観光商談会等における資料などとして配布を行います。

4 お土産品の情報提供

(1) 「かわさき名産品」認定品の普及・宣伝

「かわさき名産品」の知名度を高め、販路の拡大に結びつくよう、川崎みやげの問合せに名産品を紹介し、また「かわさき きたテラス」や各種イベント会場での販売活動への協力などを引き続き行います。



かわさききたテラス内
名産品販売

(2) 地元のお土産品の情報提供

上記のほか、川崎の歴史や産業と結びついたお土産品についても、市内観光産業振興策の一環として、その普及・宣伝に協力します。

III 観光誘客事業を強化する。

1 観光キャンペーン事業への参加

神奈川県観光協会などが行う、他県でのイベント会場等で行われる観光キャンペーン事業に参加し、川崎市内への観光客誘致に努めます。

なお、「川崎の観光」を売り込み、需要を喚起するよう旅行関連の国際商談会等についても積極的に参加をしております。

2 他都市観光協会との交流事業の推進

川崎の魅力を全国に発信し、観光交流を促進するため、他都市観光協会との連携事業を積極的に進めます。

- ① 鳥取県米子市、富山県氷見市など友好提携協定を締結している観光協会との交流事業を引き続き実施しております。
- ② 多摩川対岸の東京都大田区や世田谷区と川崎市が進める自治体間の連携事業や市民団体が行うイベント等に積極的に協力し、近隣地域からの集客拡充を図ります。
- ③ その他、狛江市など川崎から日帰り圏内にある都市の観光協会との観光に関する協同・連携事業を企画し、関係者相互の観光交流を通して、市内への観光集客を目指します。

3 「東海道かわさき宿交流館」の活用

公益財団法人川崎市文化財団とともに指定管理業務を受託した同館の館長を当協会から派遣するとともに、魅力ある自主事業の企画・開催等を行います。

さらに、“観光都市かわさき”を代表する施設として、川崎の歴史や文化を伝え、観光情報の充実を図り、街歩きの休憩所としても多くの来街者に利用されるよう努め、旧東海道やその近隣への集客の拡大を図ります。



4 観光写真コンクールの実施

第67回の川崎市観光写真コンクールを主催し、「観光のまち・かわさき」の宣伝素材として、協会ホームページや観光パンフレットへの掲載、外部からの利用要望に積極的に対応することにより、観光客の掘り起こしに努めます。

また、前年度の受賞作品の展示を行い、観光写真コンクールの周知、市内観光スポットの画像による効果的なPRを図ります。



表彰式の様子

- ・募集期間 令和5年11月～令和6年1月末の3か月間
- ・巡回展示 令和5年5月、10月の2か所を予定

5 伝統的な日本文化振興への取組み

- ① 「川崎大師薪能」については、市内唯一の薪能として、川崎大師の初夏の宵を、篝火に浮かぶ幽玄の世界を堪能していただくよう、主催者の一員として関係団体との協力のもとに進めます。
- ② 和装や茶華道など日本の伝統文化を体験する事業やイベントについても、実施団体に対する協力、支援を積極的に行い、市内への誘客向上に結びつくよう努めます。



6 外国人観光客の誘致

- ① 情報発信力の強化
協会の観光情報 Web サイトをリニューアルして自動翻訳機能を導入した英語、中国語(簡体・繁体)、韓国語による川崎の観光情報の提供を引き続き行います。
また、SNS 等の利用についても取り組んでいきます。
- ② 通訳ガイドによる観光案内
神奈川県内の通訳ボランティア団体、市内の語学専門教育機関、川崎市国際交流協会の協力により、市内を訪れる外国人観光客の希望に応じ、観光スポットなどを案内する「通訳ガイドによる観光案内」サービスの充実を図ります。
- ③ 公共施設等の緊急時対応
訪日観光客に対応する緊急時の情報提供について、とくに公共施設やバスなどの交通機関での緊急時のアナウンスの多言語化を促進するよう、川崎市など関係機関と協力して進めます。
- ④ 利用環境の整備
市内での多言語対応の普及、クレジットカード決済の推進、フリーWi-fi の拡大など、訪日外国人が利用しやすい環境の整備について、関係団体に対する働きかけを進めます。

IV 適正な法人運営に努める。

1 事務事業の再構築と財政基盤の強化

- ① 法人運営の基本
公益的な性格の強い法人として、事務事業の見直しを進めるとともに、「観光まちづくり」関係機関の一員として、「観光都市かわさき」の一層の推進に努めます。
- ② 自主財源の拡充
当協会の安定的な運営を行うには補助金や受託事業に頼らない経営基盤の確立が必要です。そのため、観光関連事業の新規の受注や事業協賛金の増強、産業観光等の企画監修料収入の確保などのほか、物販関係事業に係る手数料収入の確保を図ると共に、新規での自主財源確保に向けて川崎市と協議を進めてまいります。

③ 会員の加入促進

会員の優先紹介、協会ホームページバナー広告の割引、観光関係講演会の開催、法人・団体会員が実施するイベント事業への協賛など、会員特典サービスの充実を図り、会員の加入促進に努めます。

④ 適格請求書等保存方式（インボイス制度）への取組

令和5年10月1日から「消費税の仕入税額控除に関する制度」が導入されることをふまえ、企業間取引における消費税の取り扱いを円滑に進めるため、適格請求書発行事業者としての登録に取り組んでいきます。

2 法人会議の開催

① 社員総会の開催

法人としての社会的責務を果たすため、年1回の定時社員総会を開催し、役員を選任、前年度の事業報告及び決算について審議するとともに、事業計画及び予算の議事、その他必要に応じ臨時社員総会を開催します。



② 理事会の開催

法人の円滑な運営を期するため、社員総会の決議に基づく協会の執行機関として、事業計画及び予算並びに事業報告及び決算を審議し、必要な協会諸規定の改廃の決議などの役割を果たす理事会を開催します。

③ 監事監査への協力

事業監査及び会計監査を通じて、法令に基づく適正な法人運営を確保するため、監事による監査業務に協力します。

3 外部の観光関係団体への加盟等

公益財団法人日本観光振興協会に加盟し、国内の各種観光事例等観光情報の集積を利用するなど、当協会事業の立案・実施の参考にするよう努めます。

また、公益社団法人神奈川県観光協会の観光・物産キャンペーン事業等に、協会の会員として参加するなど、「川崎の観光」をPRする機会として活用します。

さらに、東京都及び政令指定都市の観光協会やコンベンション協会等で構成する「大都市観光協会連絡協議会」に引き続き参加し、観光課題への対応や協会の組織運営などについて、他の協会の実情を学び、当協会の運営に反映するよう努めてまいります。